

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和4年4月1日現在)

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する 準となる職務	基		合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)
1級	主事、技師の職務	0	0.00%						
						計	0	0	0.00%
2級	高度な知識経験を必要とする主事、技師の職務	0	0.00%			主事			
						計	0		
3級	副主幹、係長、参事、主査の職務 場長、所長の職務	3	30.00%			参事・場長・所長	2		
						副主幹・係長	0		
						課付(主査)	1		
						計	3	3	30.00%
4級	主幹の職務 高度な知識経験を必要とする副主幹、係長、参事、 場長、所長の職務	4	40.00%			参事・場長・所長	1		
						副主幹・係長	1		
						主幹	2		
						計	4	4	40.00%
5級	課長補佐、室長補佐の職務	0	0.00%			課長	0		
						課付(課長)	0		
						計	0	0	0.00%
6級	課長、室長の職務及びその職務内容等がこれと同 程度のものとして組合長が規則で定める職の職務	2	20.00%			課長	2		
						計	2	2	20.00%
7級	事務局長の職務	1	10.00%			事務局長	1		
						計	1	1	10.00%
合計		10	100.00%						

行政職給料表(二) ※令和4年4月1日以降該当者なし

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)
1級	一般技能職員補助(機器の運転又は操作若しくは修 理に従事する職員をいう。)の職務	0	—				
						計	0
2級	一般技能職員(機器の運転又は操作若しくは修理に 従事する職員をいう。)の職務	0	—	技師	0		
						計	0
3級	高度の技能又は経験を必要とする業務を行う一般 技能職員の職務	0	—				
						計	0
4級	数名の一般技能職員を直接指揮監督する職員の職 の職務又は困難な業務を行う技能職員の職務	0	—				
						計	0
5級	多数の一般技能職員を直接指揮監督する職員の職 の職務又は特に困難な業務を行う技能職員の職務	0	—				
						計	0
合計		0	0.00%				